

○議員（16番 小川 廣康君） 非常にその特例扱いをするちことについては、非常に私は厳しい要件があると伺っております。特に公営住宅応募しても、応募者がいない住宅については、そういう目的外って——まあ目的外じゃないでしょうけど、そういう利用はできるけど、普通の応募して入居希望のある住宅については、特例を設けることは非常に厳しいと伺っております。特に、雇用の場の多い下地区については、非常に今、市営住宅も不足をしております、一般市民が希望してもなかなか入居できない状況の中で、UIターン者にだけ優遇するのはどうかなという気持ちもいたしますけど。

私が言いたいのは、市が、やはりUI、今後Jというものも入ってきますでしょうけど、その中で、このUIターン事業を進めていく中に、空き家バンクの件も大きな課題だろうと思いますが、これも進めてもらって、やはり気持ちよくUターンできる、気持ちよくIターンできるような、そういうシステムを、ぜひ私は基本的に構築してもらいたいと思っております。私もサポートセンターの久永さんからいろいろ御教授いただいたんですが、まだまだ対馬市はおくれていると。五島市あたりはかなりの移住者があるようでございます。

この前、きのう、おとといの、今回の今、県議会開催中ですが、中村知事の答弁の中にもありました。昨年度は213人の県下で移住者がありました。ことしは、もう既に200名を超えているというような知事の答弁もあったようでございます。その中で対馬市が何人いたのかわかりませんが、抜本的な対策を講じていただきたいと。

そして、この初日の日に、総務文教常任委員会の行政視察報告書が配付されておりましたけど、これももう一回目を通していただきながら、まあ条件は違いますが、やっぱり移住を進めていくためには、何らかの抜本的な対策を講じていただきたいということで、私ども新政会の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。

清風会、5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 清風会の瀧上清であります。

比田勝市政が誕生いたしましたから8カ月が経過いたしました。市当局では、既に比田勝カ

ラーを盛り込んだ来年度予算の編成に向けての協議が始まっているかと存じます。いささか気がかりな事案がありますので、お尋ねをいたします。

早速、通告しておりました対馬市の重要施策の一つである博物館建設事業の収蔵資料等の内容拡充について、教育長にお尋ねいたします。

1点目です。宗家文書の取り扱いについて。

鎖国時代に象徴される中世にあつて、唯一朝鮮国を初め、東南アジアとの外交や貿易を任されていた対馬藩の宗家文書は、国内第一級の中世文書であります。数十万点とも言われる膨大な資料は、現在、対馬歴史民俗資料館におよそ8万点が所蔵されていますが、ほかには東京国立博物館や九州国立博物館等7カ所に分散所蔵されています。中でも、超一級の資料が韓国国史編纂委員会に約2万8,000点所蔵されています。

対馬の資料がこのように分散所蔵されるに至った経過はともかく、対馬側がその保存について何ら手が打たれていなかったことが悔やまれます。特に、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書については、日韓会談時の協議事項8項目の1つとして返還交渉がなされたいと。対馬歴史民俗資料館開設20周年記念行事の折に、マイクロフィルムの寄贈の話もあつたりしましたが、残念ながら、いずれも不首尾に終わった経過があります。

去る10月27日に開催の対馬市博物館建設有識者会議の折、対馬市の国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生から、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書の副本をお願いして所蔵するのはいかがかとの発言があつたかと存じます。この貴重な対馬にとって夢のような提言を受けて、対馬市はどのような対応をしていこうとしておられるのかは全く聞こえてきません。簡単な交渉ではないことは承知していますが、チョン・ヨンホ先生は韓国歴史学会の大御所で、韓国国史編纂委員会とも深い関わりのある先生であることから、この提言は大変意味のあることだと思ひます。

そこで、教育長、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書をどのような評価をしておられるのかについて所感をお聞かせください。あわせて、どのような取り扱いをされるのかについても御回答をお願いします。

2点目です。資料展示の拡充についてお尋ねします。

対馬市博物館建設の着手に向けて着々と準備が進められていることと思ひます。博物館の価値は外観にあらず、その内容、いわゆる収蔵資料の充実と、その展示にあると考えます。今回は、その資料の収蔵、保存、展示に関して、いささか気がかりな点がありますのでお尋ねします。

市長の行政報告にもありましたように、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録に向けて、対馬市が中心となって国内の縁地をまとめて、日韓共同で懸命の活動が展開されています。来年の9月から11月には、登録の可否についてが判明するやに聞いています。ぜひとも対馬の悲願である登録決定の吉報に沸く日を楽しみに待ち望んでいるものであります。

さて、夢かなってユネスコ記憶遺産登録がなりますと、対馬を全世界にアピールできる絶好の機会です。当然国内はもとより、韓国からも観光客が殺到することになるでしょう。早速、世界遺産登録記念展示会も開催されて、町中に祝賀モードにあふれる日を今からイメージしているものです。

ところで、朝鮮通信使資料の目玉である歴民所蔵の通信使行列絵図の巻物が展示できる状態にないことは御存じでしょうか。このまま何の対応もしなければ、この記念すべき展示会は、絵図のレプリカで対応するなんて恥ずかしいことが想定されるんですが、教育長、所感を伺います。

思うに、従前の縦割り行政のみの悪癖から、いまだ抜け切れていないのではないかと心配です。また、朝鮮通信使世界遺産登録推進会と、対馬市を初め各行政機関との横の連携も、将来構想の流れも見えません。博物館建設についても、市長部局の博物館建設推進室と教育委員会との連携は大丈夫でしょうか。大変気になるところであります。

さて、日本と東アジアとの架け橋とアピールしている対馬の博物館です。中世の日朝交易の象徴とは、何とんでも朝鮮通信使であります。教育長、その通信使をどのように展示して、どのような展開を考えておられるのかお聞かせください。完成後の管理運営については、後ほど同僚の春田議員が質問しますから、答弁から割愛してください。

以上、2点についてよろしく御回答ください。あとは、質問席から質問します。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 渚上議員の質問についてお答えします。

まず初めに、宗家文書の取り扱いについてですが、対馬宗家関係資料は長崎県が所有し、現在、県立対馬歴史民俗資料館に所蔵されております。約8万5,000点のほか、九州国立博物館や国立国会図書館など、国内では7カ所で保管、収蔵されております。

県立対馬歴史民俗資料館に保管されております宗家関係資料は、長崎県所有ではありますが、購入時には、当時の対馬町村会もその費用の一部を負担しており、藩政資料としては質量とも群を抜いているとして、平成24年には1万6,667点が、平成27年には3万5,279点がそれぞれ重要文化財の指定を受けております。

御質問の韓国国史編纂委員会所蔵の宗家関係資料は、かつて日本の朝鮮統治機関であった朝鮮総督府が収集したもので、1951年に韓国文教部に設置されたこの委員会に保管され、現在に至っております。

昭和52年に発行された国立国会図書館月報によりますと、書契などの外交関係文書や朝鮮との通商貿易に関するものに加え、絵図、印章など約2万8,000点が管理、保管されている状況であります。

なお、昭和60年には、対馬で故永留久恵先生を団長として、韓国古代史の旅視察団が結成さ

れ、現地調査の折には、国史編纂委員会から丁重に迎えられたと聞き及んでおります。洲上議員もそのメンバーとして参加され、状況については御承知のことと思っております。

宗家関係資料は、朝鮮との外交貿易に関する記録類を多数有していることから、学術的価値も高く、日韓の研究者も多いと認識しております。また、現在計画が進められている新しい博物館でも、対馬独自の歴史資料として大いにその活用を図っていくことが重要であろうというふうに思っております。

同様に、議員御指摘の韓国国史編纂委員会に保管されている資料も、歴史的に非常に貴重な資料であり、平成23年4月の国会衆議院外務委員会の折、日韓図書協定に関する審議においても言及されるなど、その重要性は多くの識者が認めるところであるというふうに認識をしております。

その取り扱いについての質問であります。去る10月27日に開催された対馬市博物館有識者会議において、委員の1人で対馬市国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生から、その活用について非常にありがたい申し出をいただいたと伺っております。仮に韓国関係者の御協力が得られ、複写等により資料が入手できれば、非常に魅力的な文化資源として幅広く活用が図られるものと思っております。

しかしながら、原本の資料閲覧や複写については、現実的に非常に難しいと思われませんが、可能性としては、マイクロフィルム化されている資料の閲覧及び複写ということになるかと思えます。

それにいたしましても、相当の費用と韓国関係機関の御協力が必要であろうと思っております。折しも日韓共同で朝鮮通信使の世界記憶遺産登録を目指している時期でもあり、もし実現すれば、日韓の文化交流という面からも、非常に意義深いことであるというふうに思います。今後、市長部局、そして、県とも協議し、どういうアプローチの仕方がいいのか、どういう方法で資料の入手を図っていくことが可能か、チョン・ヨンホ先生の御指導も賜りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、展示資料の拡充についての御質問であります。新博物館の展示計画作成に当たっては、展示検討部会が組織されており、当然教育委員会からも文化財課職員が部会員として加わっておるところであります。議員御承知のとおり、対馬市には多くの貴重な文化財がございます。特に、対馬宗家関係資料を初めとした重要文化財は、新博物館展示の大きなポイントになると予想しております。そのほかにも、県指定、市指定の文化財も多く、これらについても、また展示活用が図っていかれると思っております。

ただ、これらの文化財も全てにおいて維持管理が十分とはいえず、今後の展示活用に向けては、補修、修復の必要が出てくるものも少なくありません。補修には所有者負担の問題も発生します

ので、慎重な検討と協議が必要ですが、教育委員会としましても、市長部局と連携しながら、できるだけ文化財の適切な保存継承と、その活用に努めてまいりたいと思っております。

御指摘の通信使行列絵巻は、御承知のとおり、宗家関係資料として長崎県が所有、管理しております。派遣された通信使の江戸へ向かう際の様子を記録した本資料は、新博物館においても非常に重要な展示資料になることは間違いのないと思っております。経年劣化による痛みが出ており、所有者である長崎県においても修復が検討されている旨、情報は得ておりますが、対馬市としても注目度の高い資料の適正な保存と活用という点からも、その修復事業について働きかけていくことも必要ではないかと思っております。将来的には実物の展示が可能となるよう、教育委員会としても努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 2点について、いずれも前向きな御答弁をいただきました。ただ、努力していきたいだけでなく、いきたいというのは考えですからね。この際、努力しますとはっきり言えるのですか。本当にこのままの状況をしてますと、対馬市、大恥かきますよ。資料館は、歴民は、主に宗家文書の保存庫として最初は出発したわけございまして、その保存をしっかりとできない館であるわけではないわけですよ。県のほうは検討してるとおっしゃいますが、検討じゃなくて、しっかり保存して、展示ができる体制をいつも常時、保存状態をよくするのが館の目的ですから、検討どころじゃなくて、もう朝鮮通信使の登録に向けて県も御協力いただきたいわけですから、その辺については先行きも考えて当然なざるはずですから、教育長、県の所有であっても、対馬市にある文化財をやっぱり教育委員会の所管としてしっかり目配りをしながら、堂々としゃんとしなさいよと言ってくださいよ。そういうことで大変心配しております。ぜひ市長も、この点、大恥をかかないように、今から準備すれば時間もかかるようでしょうから、修復にはですね。経費もかかりましようから、経費がかかるから予算が云々だからといって、これがないがしろにしておれば、市当局の仕事は何だったかと言われますよ。しっかりやってください。

それから、これは御紹介ですけど、韓国にある資料は、対馬にある資料数十万の中から貴重なものを選んで、選び抜いて韓国に行ったんですよ。その際、まあ時代も時代でしたが、対馬サイドはただそれ見とっただけなんです。だから、貴重なものは全部韓国に行っとんですよ。対馬市の資料もそれは貴重でしょうけども、対馬市の資料が貴重なものであれば、韓国のは超第一級の資料なんです。それを研究もしにくい、中身を点検するのも非常に手続きがあつて難しいそうなんです。それが対馬市で見れる状態をつくるということは、これは夢のような話ですよ。しかし、可能性がゼロじゃないわけですから、いろいろな状況を見極めながら、しっかり国策をしてください。

現状は、今、韓国のほう、大統領の問題がありまして、国史編纂委員会の委員長も閣僚の1人としての地位がありますので、もう今そんな話しよると大変なことですから、しっかりその辺を見極めて交渉に臨んでほしいと思います。

それから、マイクロフィルムでも保存はしてあるわけですから、その複写ですから、大きな経費がかかるなんてビビらんでくださいよ。何百万で終わる問題ですから。そういうことです。

それで、一つこれはもう要望なんですけど、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録がありますね。博物館ができます。みんな喜ぶでしょう。しかし、私は、これが登録なって、博物館が完成したその時点が、対馬市の再出発の時期だと思うんですよ。完成して喜んで終わりじゃない。その絶好の機会を捉えて、新たな事業展開を模索しながら、そして、さらに大きな対馬市の事業展開をやってほしいと思うんです。

そこで、提言なんですけど、資料館が完成した時点において、その辺に向けて、幸い日韓共同でユネスコ遺産登録やってるわけですから、朝鮮通信使に視点を当てて、260年に及ぶこの両国の友好親善の歴史に光を当てて、両国でこれを調査研究して、両国で冊子の発刊をするというような共同研究を模索されてはいかがでしょうか。そうすることによって、共同研究には資料をしっかりと精査する必要があるわけですから、精査するには、やはり両国の資料をお互いに研究し合えるような、そういうシステムをつくる必要があります。そうなれば、当然韓国のほうの資料もマイクロフィルムで話がしやすくなるわけですよ。そういうことも、これは一つの例ですけども、何かそういう事業展開をして、さらに対馬が飛躍するような計画を模索すべきだというふうに思います。これは提言ですが、何か御所見ございましたら、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の提言ということで、共同研究や記念誌の発刊ということでございます。私自身も、ユネスコ記憶遺産登録ということで、フランス・パリのほうにもPR等に行かせていただいたところでもございます。このユネスコ世界記憶遺産の登録申請において、この中には、日韓両国の関係者が一体となって記録の調査研究、そして、公開、普及に取り組むというふうに明記されているということでございます。そういうことからして、この宗家文書の活用につきましても、国際諮問大使でありますチョン・ヨンホ先生からのせつかくのうれしい話をいただいているところでございますので、関係所蔵機関と連携を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 渚上 清君） ひとつせつかくの記憶遺産登録、あるいは、博物館ですから、それを契機に、しっかりした交流の基盤となるような、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。そのためには、やっぱり博物館をしっかり活用した、朝鮮通信使がどういうものであ

ったかというのを、国内外のお客様にしっかり見せる仕組みを今から、もう既につくってあると思いますけども、さらにその辺に力を入れてやるべきだというふうに思います。教育長、その辺についていかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員さんがおっしゃられるとおりで私も思います。いろんな難しい問題もありますので、教育委員会としては、先ほど提言がありました共同研究であるとか、記念誌の発刊に向けて韓国のほうを訪問をして、そのシステムづくりに向けて動き出したいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） しっかりやってください。

あとは、関連の質問で春田議員が行いますので、この世界遺産登録、博物館、くどいようですが、対馬市の再出発の時期と捉えて、事業展開すばらしいものを企画される、今から企画しとかんといけませんので、くどいようですが、宗家文書の中の朝鮮通信使絵巻の展示できない状況にあるのを、ほたっとくようなことじゃいけませんよ。しっかり、歴民だけに言うんじゃないくて、やっぱ県の文化財課、あるいは、どうかしたら市長、知事とでも折衝して、対馬の、ある意味、この展示の宝ですよ。それが偽物を見せるなんて、そんな恥ずかしいことはされませんから、今からしとかんと間に合いませんよ。しっかり取り組んでください。

私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 清風会、1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。清風会所属の春田新一でございます。先ほどの代表質問に続きまして、関連質問を1点させていただきます。

まず、冒頭に、先ほども新政会のほうから何名かの同僚議員のほうからありました火災についてですね。本当に冬になれば火災が多く出るわけですが、やはり本当に亡くなられた皆さんの御冥福をお祈りしまして、また、我々この防災・減災について学びながら、今後も市民一体となって取り組むところは取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思いますので、消防長、その辺をまたよろしく願いをいたします。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

先ほど代表者のほうから質問がございました。私のほうは、運営管理の方向性についてということで1点お尋ねをしたいと思います。

この対馬博物館、仮称ではありますが、平成22年から取り組みがあつて、現在28年、設計が終わるような状況まで来ております。2019年の開館に向けて建設も進むわけでありまして。非